

**流山市ごみ集積場所収集申請書**  
**(輪番制・交代制) 申請受付チェックシート**  
(申請書に添付し、確認事項をチェックしてください)

令和      年      月      日 (      )

以下の項目について確認のうえ、輪番制・交代制における収集申請を提出します。

申請者氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

(署名又は記名押印)

		はい <input checked="" type="checkbox"/>	いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
①	近隣住民を含む全ての利用者、設置した移動先の目の前のお宅に対して事前に同意を得ていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	ごみ出しや収集作業に危険がなく、歩行者、車両の通行等にも支障のない安全な位置ですか。 (収集車が容易に横付けできる、交通量が少ない、袋小路でない、見通しが良い、停止線・バス停留所から離れている等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	ごみが散乱しないよう清潔を保ち美化に努めるよう利用者に周知するとともに、清掃当番等を設け、ごみ集積所の適正な排出がされるよう管理に努めますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	ごみ集積所を公道・歩道・公園等の市有地に設置する場合、通行者の事故・怪我等のトラブルや利用方法・維持管理に関する苦情等が生じた場合は利用者で責任を負うとともに管理に努めますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	「流山市家庭ごみの分け方・出し方(令和6年保存版)」や自治会のごみ出しに関する排出ルールを守りますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	利用するごみ集積所に粗大ごみ、石・コンクリート等の排出が出来ないごみがある場合はクリーンセンターへ連絡を行うよう努めますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	自治会(リサイクル団体)にて回収を行っている再生資源物回収担当者へ窓口・FAXを通してごみ集積場所の変更申請を提出しますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧	輪番制・交代制による収集申請において、利用予定期間が概ね半年から1年以上を予定していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨	占有者了承状況・地域住人了承状況(自治会長署名)は記載されていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※チェックシートに「いいえ」が付く場合または、チェックシートの提出がない場合については、収集申請の受け付けができません。必ず関係各所(自治会や近隣住民等)との合意形成を行ったうえで収集申請を提出していただくようお願いいたします。

行政記入欄	窓口・郵送	確認者：
-------	-------	------

**【添付書類】**

- ・流山市ごみ集積場所収集申請書(原本)
- ・流山市ごみ集積場所収集申請書(輪番制・交代制)申請受付チェックシート(本紙) 計2点

## **提出方法について**

ごみ集積所の移動の際に輪番制・交代制（各地域にてごみ集積所を利用する世帯（主に戸建て）の方々の合意により、一定期間（半年から1年ごと）で移動されているもの）で運用されているごみ集積所については、移動の申請を行う場合のみ窓口または郵送での受付が可能となります。

## **対象者**

輪番制または交代制にてごみ集積所を利用している方や自治会に所属している方

## **申請に必要な書類（コピー・写しの提出不可）**

- ・ごみ集積所収集申請書
- ・流山市ごみ集積場所収集申請書（輪番制・交代制）申請受付チェックシート

## **提出期限**

窓口：収集開始希望日の7日前までにクリーンセンターへ提出。

郵送：収集開始希望日の7日前必着でクリーンセンターへ提出。

※希望収集日については各地域の週数日の関係上、日付が前後する場合があります。

## **注意事項**

郵送にて申請書を受領した際に申請書自体の不備やごみ集積所の具体的な位置確認・移動先が不明な場合については再提出または、訂正を求める可能性がありますのでご了承ください。

資源物回収において各地域にて回収を行っている再生資源物回収担当者へのごみ集積場所の変更申請の提出も併せて必ず行っていただくようお願いいたします。